

長建協発第436号
平成25年2月4日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「長崎県宅地造成工事技術指針」の制定について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、長崎県では、宅地造成に関する技術基準について、本県におけるこれまでの取扱い基準や運用などを取りまとめ、開発許可や確認申請の際の技術基準として定めることにより、造成される宅地の安全性の確保と併せて、宅地の耐震化の推進を更に図っていくことを目的として、標記技術指針を制定いたしました。

つきましては、標記について、土木部建築課長より別添のとおり連絡がまいりますのでお知らせ申し上げます。

☆ お問い合わせ先

長崎県土木部建築化 宅地開発班

TEL 095-894-3094